

市民用消火栓ボックス修繕仕様書

京都市消防局予防部予防課
担当 木村・赤坂 212-6695

1 概要

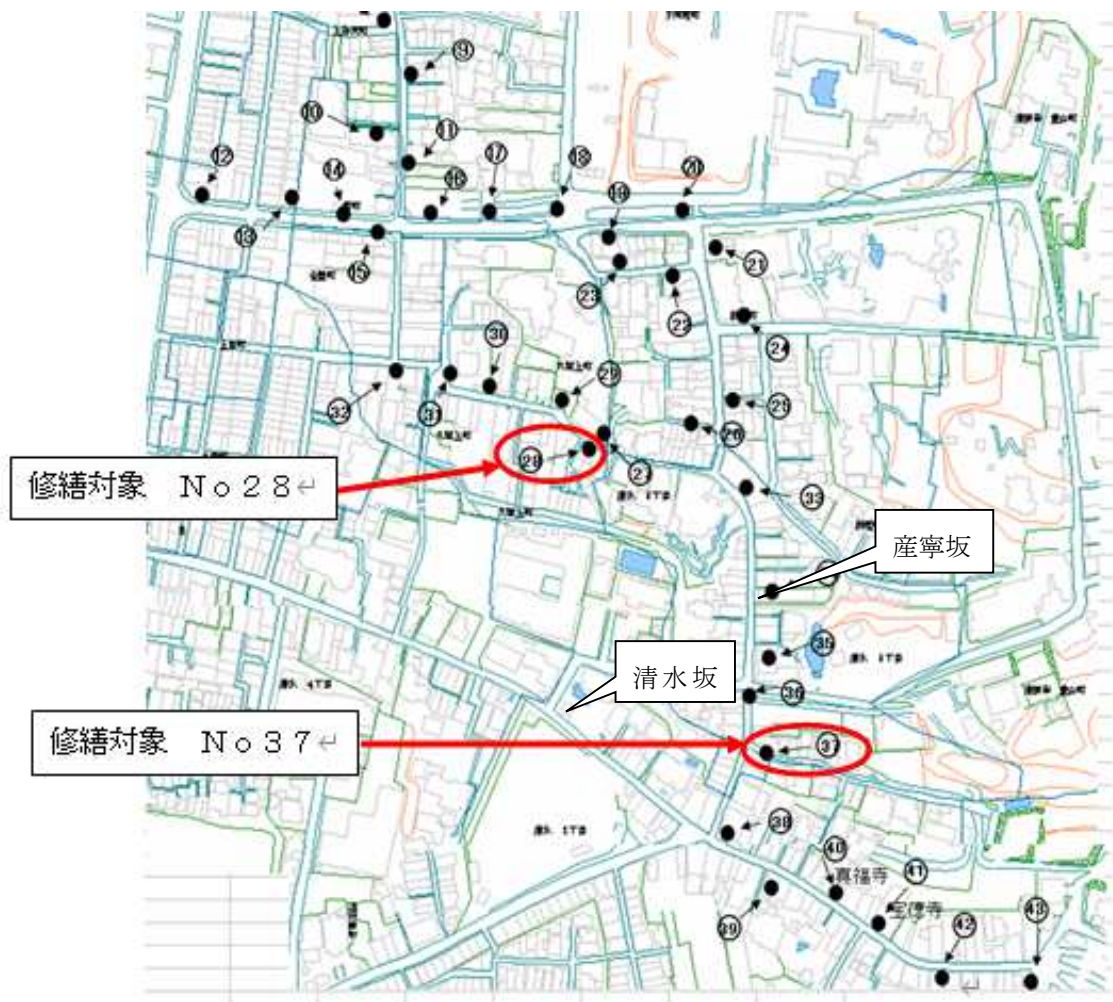
清水弥栄地域に設置している市民用消火栓ボックス2基について化粧板の修繕を実施するもの。

2 修繕対象

市民用消火栓ボックスNo. 28（京都市東山区清水3丁目）

市民用消火栓ボックスNo. 37（京都市東山区清水3丁目）

3 履行場所



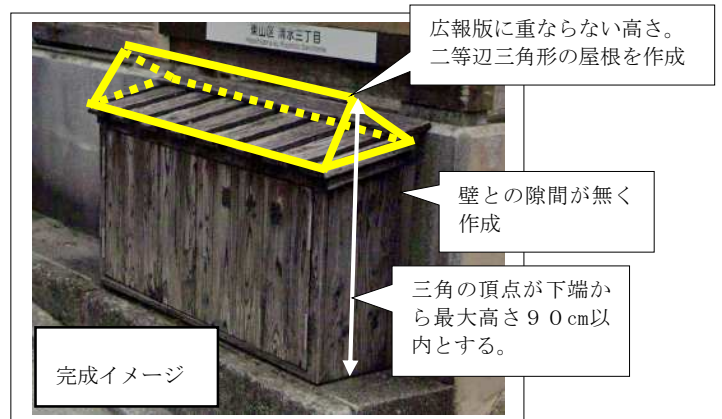
4 履行期限

令和9年3月2日（火）

5 修繕内容

(1) 市民用消火栓ボックスNo. 28（京都市東山区清水3丁目）

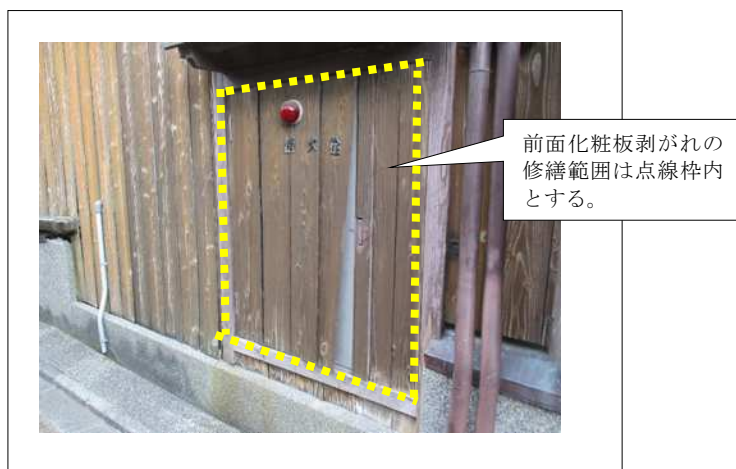
消火栓ボックスの全修繕。上部化粧板の形状変更（屋外使用に適した、耐久年数が15年以上の人工木を使用し、屋根は以下のように加工すること）



※詳細は履行場所にて確認すること。

(2) 市民用消火栓ボックスNo. 37（京都市東山区清水3丁目）

前面化粧板の剥がれ修繕（屋外使用に適した、耐久年数が15年以上の人工木を使用すること）



※詳細は履行場所にて確認すること。

6 その他

- (1) 工費には修繕に伴って発生する全ての廃材等の撤去費用も含めること。
- (2) 履行後は完了届を消防局予防部予防課文化財担当へ提出すること。
- (3) その他、仕様等について疑義が生じた場合は、当局担当職員の指示を受けること。